

みたち

2009.2.15
No.92
議会だより



主な
内容

第4回定例会

2ページ

そこが知りたい（一般質問）

6ページ

委員会レポート

14ページ

研修レポート

16ページ

平成20年第4回定例会 一般会計補正予算審議

平成20年第4回定例会は平成20年12月10日に開会し、12月18日までの9日間を会期として開催しました。

12月16日には、提出案件の平成20年度一般会計補正予算（第5号）を否決、新たに提出された平成20年度一般会計補正予算（第6号）をはじめ議案14件・議員発議3件（意見書の提出）を上程し、原案のとおり可決されました。

条例・予算等

1	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	委員5名の内3名が3月31日で任期が満了するため、次期委員を再推薦するものです	賛成全員で可決
2	平成20年度御嵩町一般会計補正予算（第5号）について	人件費の増減・学校施設の改修工事費の増額及び旧スーパー御嵩店の土地・建物の購入費等です	可否同数のため議長裁決にて否決
3	平成20年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	事業の確定による保険給付費・保険事業費の補正です	賛成全員で可決
4	平成20年度御嵩町老人保健特別会計補正予算（第2号）について	事業の確定による医療費支給費の補正です	賛成全員で可決
5	平成20年度御嵩町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	事業の確定による保険給付費・償還金等の補正です	賛成全員で可決
6	平成20年度御嵩町下水道特別会計補正予算（第2号）について	主に、事業費の減額補正です	賛成全員で可決
7	平成20年度御嵩町水道事業会計補正予算（第2号）について	主に、人件費の減額補正です	賛成全員で可決
8	御嵩町内部組織設置条例の制定について	21年度から実施予定の町内部組織機構改革に伴う条例です	賛成全員で可決
9	御嵩町税条例の一部を改正する条例の制定について	寄附金に関する条例改正です	賛成全員で可決

10	御嵩町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	出向職員の手当の改正です	賛成多数で可決
11	御嵩町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	出産育児一時金の改正です	賛成全員で可決
12	工事請負契約の締結について	21号バイパス関係（中124号線）の道路改良です	賛成全員で可決
13	損害賠償の額の決定及び和解について	行政バスの事故による賠償金と和解によるものです	賛成全員で可決
14	平成20年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について	一般会計補正予算（第5号）の変更（再提出）で旧スパ-御嵩店の土地・建物の購入費等を削除したものです	賛成全員で可決

諸般の報告（議長報告）

1	建設技術職員の充実にたいするの要望書
2	「木材の利用推進に関する要望書」について
3	平成21年度市町村農業施策等に対する要請書
4	30人以下少人数学級を求める意見書の採択に関する陳情
5	義務教育費国庫負担堅持を求める意見書の採択に関する陳情
6	介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める国への意見書採択についての陳情
7	常任委員会所管事務調査報告書
8	定例監査実施報告書
9	現金出納検査結果報告（平成20年8月分から10月分）

その他

1	発議 30人以下少人数学級の実現を求める意見書	賛成多数で可決
2	発議 義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に戻すことを求める意見書	賛成多数で可決
3	発議 人材確保問題解決のため介護保険制度の報酬単価の引き上げを求める意見書	賛成多数で可決

平成20年度補正予算

（単位：千円）

会計名	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計（第6号）	6,471,759	28,079	6,499,838
国保特別会計（第3号）	1,873,584	3,139	1,870,445
老人保健特別会計（第2号）	242,660	2,780	245,440
介護保険特別会計（第2号）	1,226,009	1,034	1,224,975
下水道特別会計（第2号）	1,100,518	131,418	969,100

（単位：千円）

水道事業会計（第2号）		既決予定額	補正予定額	計
収益的	収入	457,714	8,899	448,815
	支出	462,212	9,412	452,800
資本的	収入	169,994	6,533	176,527
	支出	376,903	29,455	347,448



21号バイパス（仮称）可児川橋



21号バイパス尼ヶ池地域

完成見込み：平成22年3月末

平成20年 第3回臨時会

開催日 平成20年10月30日

上程議案

1	平成20年度御嵩町一般会計補正予算（第4号）について	21号バイパス事業関連工事費・法人税過誤納金還付金（補正額 29,300千円）	賛成全員で可決
---	----------------------------	---	---------

町議会のやくわりは？

議決機関と執行機関

町議会は議決機関として、町政を進めるうえで大切なことから話し合い、決めていくところです。

そして、町長をはじめとする執行機関は、町議会の決定にそって実際に仕事を進めていきます。

町民



私たちの意見や希望を
かなえてくれる人を選挙で
選びます。

町民のくらしを
よくする仕事を
します。

町の仕事の内容や、
お金の使い方
について提案します。

町の仕事の内容や、
お金の使い方
について決めます。



議会



町長

議 決

条例、予算、その他の重要事項について議決します。

同 意

副町長、教育委員、監査委員など町の主要な職につく人を町長が選ぶときには、議会の同意を必要とします。

認 定

決算の内容を審査します。

選 挙

議長、副議長、選挙管理委員などの選挙をします。

その他

請願を審査し、町民の声が町政に反映するようにします。また、町だけで解決できない問題について、意見書を提出して国などの協力を求めます。

このほか町政が正しく行われているかどうかを見守っていくという重要な役目もあります。

平成20年 第4回定例会

そこが知りたい

一般質問は12月15日・16日に行われ、
7名の議員が活発な質問をしました

【一般質問】

1 鈴木 元八 議員 7ページ

御嵩の経済施策に関する町長の考え方
外国人の選挙権について
人づくりは教育から

2 木下 四郎 議員 8ページ

国保税について
亜炭廃坑について

3 早川 文人 議員 9ページ

「小さな役場」づくり
名鉄広見線存続に向けて

4 岡本 隆子 議員 10ページ

希少野生生物保護条例について
名鉄問題について

5 佐谷 時繁 議員 11ページ

更なる教育の充実を
町行政の展望

6 安藤 博通 議員 12ページ

水道会計について
亜炭鉱害の報道について
サブプライムローンの影響について

7 大沢 まり子 議員 13ページ

「定額給付金」について
地デジへの円滑な移行推進について
デマンド交通システムについて

お知らせ

一般質問の
問・答は基本的
に質問者本人の
文責です。
議員に対して
の、一般質問の
問・答の内容を
お尋ねの際、議
員に直接連絡が
つかない場合は、
ご質問の内容と
お名前・連絡先
（住所・電話番
号）を添えて議
会事務局まで届
けていただけれ
ば、議員から直
接ご連絡いたし
ますのでよろし
くお願いします。

町長の知恵の値打ちを問う



鈴木 元八

問 米国サブプライムローンの発端から今や世界的金融恐慌へと発展し、日本経済、地方行政財政も苦しい状況となってきました。今回町長に聞きたいのは、町長の経済的施策であります。

答 法人税を始めとする諸税その他の落ち込みがひどく、平成二十年度末における予算不足は一億五千万〜二億円以上収入減となると考えられるが、二十年度末における収支のバランスを取るべき措置はどうか考えているのか。

問 滞納対策等を十分考慮した上で年度最終予算を研究したい。

答 も約五億〜六億円にとなると考えられるが、こうした不要な土地を売却し、町の一般会計に補填し、面的整備、福祉に予算化して使う気持ちはないので。

問 金融機関の貸し渋りについて町は何か特別な措置を考えているのか。

答 【丹羽 教育長】 御嵩町では、教職員は充足数に満たされておらず、地方交付税基準算定額三億四千万円も基準どおり教育に使われており、総額で五億九十四万円程の予算措置をいただし、深いご理解の中で職員は教育に励んでおります。

問 町がふくみ資産の活用はどう考えているのか。

答 【渡辺 町長】 現状、国、県の施策を重視し、町民にPRしていく方針で町としては何も考えていない。

問 町有土地不要地、赤道等の公共用地を売却し、町の財源不足の一部にする考え方はあるのか。私の試算では現在町の保有している宅地、田、畑を売却すれば時価の1/3で見積っているか。また、国か

問 現在、町における小中学校の教職員の充足数が満たされていないか。また、国からの地方交付税算定措置額は充分教育に生かされているか。

答 【渡辺 町長】 現在のところ考えていない。

問 町有土地不要地、赤道等の公共用地を売却し、町の財源不足の一部にする考え方はあるのか。私の試算では現在町の保有している宅地、田、畑を売却すれば時価の1/3で見積っているか。また、国か

問 現在、町における小中学校の教職員の充足数が満たされていないか。また、国からの地方交付税算定措置額は充分教育に生かされているか。

答 【渡辺 町長】 すでに協議会等で説明したとおりであり、町としては現状で抵当権がついていても買うつもりであり、その後権利については対応したいと考えています。

問 財政状況の厳しい折、なぜ旧スパイの土地・建物を買うのか。先日の議員全員協議会の中で資料を提出し、説明されましたが、調査や資料不足、その土地に三者の抵当権が数億円以上も付いていることを考えると、町長は議会での議決後、当事者と抵当権その他物件について協議すると回答していますが、公金で購入するものであり、こうした不安定な土地を市町村が購入することはいかなるものですか。

答 【渡辺 町長】 すでに協議会等で説明したとおりであり、町としては現状で抵当権がついていても買うつもりであり、その後権利については対応したいと考えています。

答 【渡辺 町長】 極めて厳しい財政運営を図らなければならぬ覚悟である。法人税、地方交付税、

問 現在、町における小中学校の教職員の充足数が満たされていないか。また、国からの地方交付税算定措置額は充分教育に生かされているか。

答 【渡辺 町長】 すでに協議会等で説明したとおりであり、町としては現状で抵当権がついていても買うつもりであり、その後権利については対応したいと考えています。

問 財政状況の厳しい折、なぜ旧スパイの土地・建物を買うのか。先日の議員全員協議会の中で資料を提出し、説明されましたが、調査や資料不足、その土地に三者の抵当権が数億円以上も付いていることを考えると、町長は議会での議決後、当事者と抵当権その他物件について協議すると回答していますが、公金で購入するものであり、こうした不安定な土地を市町村が購入することはいかなるものですか。

答 【渡辺 町長】 すでに協議会等で説明したとおりであり、町としては現状で抵当権がついていても買うつもりであり、その後権利については対応したいと考えています。

だれでも安心できる医療



木下 四郎

問

十月三十日に厚生労働省からの通達で、子供のいる家庭への健康保険の資格証明に関する通達が届いているとのことであるが、その内容と町としての対応についてお聞きしたい。

答

【渡辺 町長】国民皆健康保険制度は維持するのが当然、いくらかでも保険税を納めていただくことを望んでいる。状況によっては減免制度もあり、子供のいる家庭には実状を判断し対応したい。

答

【瀧澤 参事】町には短期保険者証発行世帯に、子供

のいる世帯はない。

厚生省十月三十日付で、資格証明書の交付に際しての留意点として、予防的対応、福祉的対応、緊急的対応が挙げられている。

子供のいる世帯へは他の世帯より頻繁に訪問し、分納の確約を取り保険証を発行すること、資格証明書を公正な判断で行うため、他課と連携し境遇や納税相談に努めることになっている。その後、資格証明書の規制法案提出に向けての検討が進められており、十八歳以下の子供がいる家庭には資格証明書は発行しない。子供に

問

は六カ月の短期保険証を発行する。機械的な運用はしないなどである。

【問】国と自治体の責

任 亜炭廃坑は、国策として取り組まれた亜炭エネルギー政策の負の遺産であり国の責任だ。犠牲になっ

ている被害者の立場に立った誠意ある対応を望む。また、その後の話し合いはこうなっているのか。

（当面の修復についての要請）洋室の壁は「接ぎ当て」修復と聞く全面張りかえにしてほしい。

和室の粗壁は、隙間を充填して塗り直してほしい。家の修復時の仮

住まいの移転費用の補償を。（今後の対策について）

地下空洞充填は予防であり復旧の対象にならないとの解釈と聞くが、空洞が原因の不具合は明らかであり、亜炭採掘によって空洞が生じたのは結果である。復旧の対象にすべきである。

答

【渡辺 町長】税金の使い方の問題だと考えている。例えばダムは治山水の観点からつくられる。亜炭廃坑跡の安全も当然守られるべきである。水害は天災の側面もあるが亜炭鉱害は人災であり、国の対応は当然だ。

明確にしておかな

ければいけないのは、加害者と被害者を、はっきりさせることである。

答

【水野 参事】この場合、被害者は被災者と町・県であり加害者は国である。これをはっきりさせるために一年を要してしまった。まだ着工されていない。一年以上経過しているので早い解決を望んでいる。

今までも国の指導を受けながら県とも相談し話し合いを続けてきたが、被害者との調整もあり合意がなされていない。今後も粘り強く話し合いを続け一日も早い解決を望んでいる。

「小さな役場」づくり



早川 文人

問 地区交流センター方式への改革は

議員研修で訪れた

山形県川西町では、

地区公民館を町長部

局主体に地区交流セ

ンターにして地域づ

くりを基本に住民参

加による改革を實行。

町は人的支援・財

政支援を行い成果を

あげている。これか

らはできる限り地域

のことは地域住民が

知恵と努力によって、

住みよい地域づくり

をすることが望まれ

る。この改革こそ

「小さな役場」づくり

と位置づけたい。

御嵩町において現

公民館を地区交流セ

ンター方式に改革す

る考えは。

答

【渡辺 町長】

「小さな役場」づ
くりの考え方は評価

する。来年度から役
場組織の変更により

「まちづくり課」が

新設されるので大い

に期待している。地

区交流センターへの

名称変更は可能であ

るが、現公民館は社

会教育法の関係から

これらの問題をクリ

アし、前向きに検討

する。

問 名鉄広見線存続

に向けて

この問題について

現在一市二町による

対策協議会で協議さ

れている。また住民

組織の「名鉄広見線

を守るう会」では存

続署名運動を展開、

十二月三日に名鉄本

社に約二万人の署名

簿を持参した。

先日、福井県「え

ちぜん鉄道」他二ヶ

所を視察。主に存続

運動に関係した活動

家の意見を拝聴して
きた。この中で存続

に必要なことは「行

政・議会が住民に情

報を提供し三者が一

体となって存続運動

を推進することが、

国・県を動かし事業

者に熱意を伝えるこ

とになる」とのこと

であった。

存続に向けて県・

国に対しての要望

は。その時期は。

答

【渡辺 町長】

十二月十二日県庁

に出向き県知事、県

議会議長、県教育長

に面談、要望書を提

出した。県教育長は

町内高校生の足確保

について心配され、

前向きな回答を得た。

十二月十八日には

名鉄本社に可児市長、

八百津町長とともに

出向き対策協議会で

の決定事項を伝えお

願うする段取りであ
る。

国に対しては近々正

式文書でお願いする。

問

赤字補填を沿線

自治体でどの割合で

負担するのかを自治

体トップで煮詰める

段階では。

答

【渡辺 町長】

対策協議会で財政

支援も考慮する旨決

められたが、名鉄側

にお願うする段階で

あり、これから沿線

自治体で協議する。

問

御嵩町として鉄

路を存続させるため

に最大限の財政支援

額は。

答

【渡辺 町長】

名鉄が発表してい

る赤字額の全額負担

は無理である。国等

の助成制度が活用で

きるよう政治活動に
よって判断する。

名鉄に対し御嵩

町ができる最大限の

財政支援をしても存

続が不可能な場合は

廃線やむなしか。他

の方式、たとえば第

三セクター等で鉄路

を残す考えもあるか。

答

【渡辺 町長】

必ず存続させたい

気持ちに変わりない。

今後、対策協議会

で財政支援も含めて

協議していく。名鉄

として存続か、その

他の方式での存続か

は最終交渉の結果に

よるが、一定期間の

財政支援も想定をし

なければならぬ。

そのためには乗客

の利用促進が絶対条

件であり、乗客確保

に全力で取り組みた

い。

希少野生生物保護のため

御嵩方式の提案を



岡本 隆子

問

御嵩町野生生物保護条例に係る国・県の事業に対する町の関り方

当町では公共工事全般において環境の保全と整備について優先的な配慮を行うことを決め、生物環境アドバイザーが設置されています。そして、町発注の工事に対してはアドバイザー制度によりレッドデータを調べて保護しなければならぬとされています。国・県の事業に対しては、希少野生生物保護のため現在どのような対応をしているか。

町発注の工事と同

様、アドバイザー制度が活用されるような御嵩方式を提案できないか。

後継者の育成、アドバイザー会議の開催の必要があるのではないか。

答

【瀧藤 参事】

町の担当者から国や県の担当者に御嵩町の環境保全に対する考え方を説明し、希少野生生物の分布状況や必要に応じてレッドデータブックの提供をしています。県では生物調査員を確保されている場合もあり、事業の実施が環境に与える負荷を最小にするよう配慮がなされている。

今後とも生物環境アドバイザー制度の活用や野生生物に対する情報の提供を引き続き行っていきます。アドバイザー会議はアドバイザーのレベルアップ、生物調査の事例報告、意見交換や情報交換のため組織運営上欠くことができないものであり、定期的開催していきたい。後継者育成は今後の課題である。

問

名鉄広見線につ

いて 御嵩駅については借り上げて改築するという説明を聞いていますが、明智駅につ

いてはどう考えているのか。

明智駅に駐車場は十分確保されているか。

今後行政として「乗る仕組みづくり」の構築が必要であると考えますが、利用促進策をどのように図っていくか。

答

【山田 参事】

御嵩駅については改築し観光案内や高齢者の乗降支援を行うっていくが、明智駅に関しては、行政区域が可児市なので、今後の見通しが立つた段階で協議を進めます。

明智駅周辺の駐車場は四カ所あり、十九台が駐車可能である。現在二十八台前後しか利用されていないので空きはま

だあります。

答

【渡辺 町長】

利用促進については複合的な取り組みが必要であると思う。東濃高校を人気校にするとか、名古屋市のコップ10や環境講座のフィールドに利用していただくなどして口コミに期待したい。そのために知っていただく機会を多く作っていきたい。知恵を多く出すことが必要である。



名鉄明智駅

更なる教育行政の充実を



佐谷 時繁

問

全国学力試験についての認識

教育委員会の役割と使命について

子どもの携帯電話の所持

空き教室の地元へ根ざした有効利用

いじめの件数、御嵩町は？

校長・教頭の1校での勤務年数

答

【丹羽教育長】

町全体の正答率は全国や県を若干下回っているが、国語B、数学Bで、国を上まわっている。

教科別成績は正答率で小学校では高い方から、算数A・国語A・国語B・算数Bの順。中学校は、国語A・数学A・国語B・数学Bです。

県下の順位については、序列化や過度の競争に繋がらないようにとの配慮から公表しません。

今後については、

国・県の対応等を見ながら当町としての結論を出したいと思っ
ている。今回の結果を検証し課題の改善に活かしたい。

教育の中立、教育行政の安定性の確保
地域住民の意思を反映しながらの創造的で継続的な教育行政の推進に大いに期待している。

今年六月に可児郡PTA連合会の協力で各学校の保護者に「携帯電話に関するアンケート調査」を実施。その結果を踏まえ、保護者と協議しながら、学校での指導の根拠にし適切

な対応をします。

町長の『開かれた学校』の趣旨に沿って適切な対応をします。

岐阜県の千人あたりの認知件数より、本町は二倍強となり、いじめは何処でも、誰にでも起こりうるものとの認識を持ち、細大漏らさず情報収集に努め、途切れることなく細やかで継続的な取り組みを行っていきます。

一年目は「つかむ」二年目は「工夫」三年目は「磨きをかける」と認識している。平均三年の期間ですが、今後、研究の余地があると認識している。県教育委員会との連携の下「御嵩町の教育」の確立を目指します。

問

町行政の展望

未曾有の経済危機に直面している今、二十一年度予算への影響は。

町民の心よりどころとしての役場の使命・役割を考えたとき、前町長の「町職員数百五十人体制の達成」についての基本的な考えは。

答

【渡辺 町長】

教育問題の質問に対しては、生徒との信頼関係の下、学校と地元が協力し、教育の充実を計ることが大事です。校長先生の任期についても一考の必要ありと思っ
ている。

交付税は、基準財政収入額・需要額に基づき交付措置されます。

国も極端な減額はしないと思いますが、二十一年度も減額は間違いのないところで

す。

景気の極端な落ち込みにより税収減も考えられ、楽ではありませんが、予算に優先順位を付け、当町の今と、将来に備えなければならぬと思っ
ている。

百五十人体制にはこだわらない。

平成二十六年年度の退職予定者は十二人です。それに備えるべく採用を考えていきたい。

外部委託等も考慮に入れ、適材適所で効率のいい町行政の遂行を行わなければならないと思っ
ている。



安藤 博通

町に素朴な疑問を聞く

問 水道会計について

先の、九月議会においてお聞きいたしました、愛知県小坂井町の水道会計に、総務省が不適切と判断し、報道された件に関して、御高町の現状と比較してお聞きいたします。

この中で問題になったのは減価償却の取り扱いである。

当町では過去の減価償却の累積額が二十一億四千九百二十万円でありますが、現在基金として残っているのは五億二千九百九十万円しかありません（設備更新に使われているのなら問題ないが新規事情に使われていると問題）。

これからの水道事

業の運営が心配されます。

次に十一月の「ほ

つとみたけ」の水道事業会計の報告に当年度の純利益三千四百二十六万円、この内三千四百万円を減価積立金に積み立てとありますが、決算書を見ると、この他に資本的収支の報告があり、これには、九千六百三十三万円のマイナスとある。

前述の減価積立金から三千六十九万円を補填とありますが、同じ決算書で、一方で積み立てを、一方で減少をいうのは理解に苦しむ。マイナスである資本的収支とは決算上で如何なる立場と考えればいいのか。また、水道事業の実態は厳しいものであると思うがい

かがか。

答 【水野 参事】

ご質問のように減価償却累計額、手持ち現金はその通りであり、今後の施設更新について心配ではあるが、借金を増やさない考えで行ってきた結果である。

多くの施設も老朽化しているが、何とかやり繰りをしていきたいと思っ

災害時の事も考え、災害時の事も考えると一層の経費の削減が必要だと思っ。収益的収支・資本的収支は、一事業年度のものは収益的収支で表し、多年度に渡る物については資本的収支で行っています。いずれにしても、キャッシュフローが大切でありマイ

ナスにならないように経営したいと思っ

ています。

広報については今後、分かりやすいものを載せ

ます。

問 次にNHKの亜炭鉱害報道についてお聞き

したい。

NHKから報道をする前に内容の事前説明はあ

ったとすれば報道の意図は何か。

報道によるメリツト、デメリットをどのように考

えているか。

答 【渡辺 町長】

取材は受けた意図するところはない。

短期的にはデメリットもあるが、長期的には希望を持ちたい。

問 サブプライムローン破綻による町財政への影響について

グリーンテクノの製品出荷量の三〇%以上の減少、十九年度比、二十一年度の法人町民税の減少予測五〇%等々町財政に与える影響は大きな物があると思

う。

そこで事業の優先順位は何かお聞かせ

願いたい。

答 【山田 参事】

優先順位については、名鉄への財政支援、無水道地区対策事業、デジタル放送の難視聴地域の解消、駅周辺の整備事業等を考えています。

町民を守る生活支援策



大沢 まり子

問 「定額給付金」について

このたびの政府与党の新たな経済対策となる総額二兆円の「定額給付金」は、急激な物価高と所得の伸び悩みに苦しむ家計を応援するため、生活支援と、金融危機にともなう景気の先行き不安に対する経済対策という二つの意味合いがあります。町長のご見解は。

作業に万全を尽くすべきと考えますが、対応策は。

答 【渡辺 町長】

御嵩町の給付金は約三億円。町長として言わせていただくと、このお金を町の裁量権で何かに使えと言っていただけなら一番嬉しい。いろいろなと言われる給付金ですが、本音を言えばただけるものは嬉しいこと。逆に言えばもっと大きくても良かった。準備対策としては職員に伝えてあります。決まれば、年度末か年度はじめに一度は町民の皆さんに足を運んでいたかなければならないの

で、職員もかなり忙しくなると思います。土、日、二週間は各公民館で集中して受付。平日は役場のどこかで受付を行うつもりでいます。

問 「地上デジタル放送」への円滑な移行推進について。

難視聴地域対策は。高齢者、障がい者への受信説明は。悪徳商法に対する対策は。

答 【山田 参事】

国の補助事業も視野に入れ、上之郷の10の自治会一八一世代を対象とし解消につとめたい。町内会、老人会の集会上に説明員を派遣したい。民生委員の協力を得ながら訪問して説明したい。

チラシなど作成し、民生委員とともに注意喚起に努めたい。二十一年度から積極的に進めていきます。

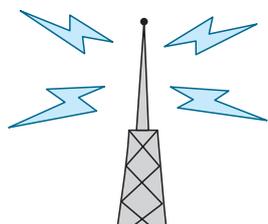
問 「デマンド型交通システム」の導入について

「デマンド型交通システム」とは、乗り合いタクシー方式で事前に電話予約した人の家や指定された場所を順次まわりながら乗せて、それぞれの目的地である。移動不使用者の大半は高齢者です。バス停まで歩くのが困難な人も多く、利用者に合わせるこの「デマンド型交通システム」は移動不便者にとって、もっとも適した交通手段と言えます。御嵩町

の大きな課題であります。名鉄広見線利用促進のためにもこのようなデマンド型の交通システムの導入を提案いたしますが、ご見解は。

答 【渡辺 町長】

デマンド型と言いますか、少し変形したのですが、協働と言う観点から有償ボランティアという形で家から国道近くまでバス停まで乗せてきていただき、ふれあいバスが国道を何回も往復できれば使いやすいものになると考えています。



民生文教常任委員会研修レポート

- 1、視察研修目的 「循環型社会への地域からの挑戦」「土はいのちのみなもと」「ともに」の三つの世界を柱にした、《レインボープラン》の視察
- 2、視察研修日 平成20年10月27日（1日間）
- 3、視察研修先 山形県長井市
- 4、参加委員 委員長 岡本 隆子 委員 木下 四郎
委員 梅原 勇 委員 亀井 千歳
委員 伊崎 公介

長井市プロフィール

山形県長井市は人口約3万人で、土を耕し、命を育み、農業を基盤としながらも、良質の水が先端技術産業をも定着させ、「農業と工業が調和するまち」です。

レインボープランとは

長井市では、食といのちの安全を未来につなげる基盤、環境づくりに「官」も「民」もなく、市民一体となった取り組みを進めています。台所が農地と農業の健全化の一翼を担い、対して農業が市民の台所と食の安全を守る仕組みです。

その背景

疲弊してきた土

農産物の大量生産を支えるため、化学肥料と農薬を多用した農業が確立しましたが、この形態は同時に「土」の疲弊を招きました。

低い自給率

台所と農地が一番近い関係にある農村地帯であるにもかかわらず、地元の野菜が食べられないという現象をもたらしました。

そのシステムと事業を支える市民パワー

生ゴミは中心市街地約5,000世帯から回収されます。（市全体では9,700世帯）各家庭では分別、水切りをして週2回の生ゴミ収集日に専用バケツコンテナへ生ゴミを出し、それはコンポストセンターへ運ばれます。そして80日間かけて堆肥ができます。堆肥は農協を通じて市内の農家に販売され、この堆肥を使って土づくりに取り組み、化学肥料や農薬使用を抑制した農産物を生産しています。認証制度により生産者の顔が見える、安心して食べられる農産物を市内の虹の駅、愛菜館、長井村塾、スーパーマーケット等を通して市民の食卓に届けるという「地域内循環型システム」が機能しています。

「食」と「農」との関係を再認識することから始まった事業ですが、コンポストセンターが稼働後は前と比べると生活系可燃ゴミが30%減っています。このプランは「台所」と「農業」、「まち」と「むら」の循環を通して生命を基調とした地域社会の再構築という壮大なテーマを掲げ、循環型社会づくりを目指しています。生命や子ども達のために、今何をなすべきか問われている時に、生ゴミを「ゴミの視点」ではなく、「土づくりの視点」で捉え、未来につながる持続する安心・安全な生産環境を市民自ら創り出している点がすばらしいと感じました。レインボープランは市民みんなの共有財産なのです。



長井市農村環境改善センター

総務建設産業常任委員会研修レポート

- 1、視察研修目的 「協働のまちづくり」
- 2、視察研修日 平成20年10月29日（1日間）
- 3、視察研修先 山形県川西町
- 4、参加委員
委員長 谷口 鈴男 副委員長 植松 康祐
委員 鈴木 元八 委員 大沢まり子
委員 早川 文人

川西市プロフィール

川西町は、日本の東北地方、山形県南部の置賜地方のほぼ中心に位置し、リスボン、ソウル、アテネ、ワシントンと同じ北緯38度に位置している町です。町内に北緯38度と東経140度の交差点があります。

川西町は、昭和30年に小松町、大塚村、犬川村、中郡村、玉庭村、吉島村の一町五カ村が合併して誕生した町で、最上川の西側に位置することから、川西町と名づけられました。

その地勢は、広大な田園となだらかな丘陵地と大きく二分され、豊かな自然に恵まれています。

研修報告

我が町は第4次総合計画の中で住民との協働のまちづくりを提唱し、いくつかの検討委員会を立ち上げ、宿場町再生のための活動を行っている。

我が総務建設産業常任委員会は、町の再生、活性化のために他市町村の先進地視察をということで、今回は山形県川西町で推進されている地域公民館を拠点として住民が主体となって活動しているまちづくり基本条例の検証、及び地域支援調整会議のフロー等について学習をしてきたところです。

川西町はダリヤの生産及び特産品の開発を中心とした町おこし、また劇作家 井上ひさしの出身地で有名な地域であるが、隣接米沢市と共に発展をしているところです。

事業推進にあたっては、行政側から、人的支援、財政支援を中心に地域支援調整会議を各地区公民館に設置し、町民代表、地区公民館、町職員をその構成メンバーとして、地区交流センターとしての地域自治活動を図っている。

地域自治活動の中心は、地域情報の共有及び課題解決支援策協議であり、まちづくり、人づくり、特産品の開発をも含めた広範な活動を行っており、公民館というよりその機能をコミュニティセンターに変貌させた形態を取り込んでいるのが特徴と言える。

我が町で現在の4地区公民館のこのような使い方は、困難かと思われませんが、公民館に地域委員会を設けて、キメ細かな住民サービスを行うと共に住民のニーズを取り込むことは十分可能かと思われる。最大の課題は、住民要望に対し行政側が、財政負担をどこまで行うことが出来るかということである。



川西町フレンドリープラザ視察

議 員 研 修 レ ポ ー ト

- 1、視察期日 平成20年10月28日（火）
- 2、視察先及び視察内容
 喜多方市（福島県）全国水源の里シンポジウム
 視察報告
 「全国水源の里シンポジウム in 喜多方」の参加（福島県喜多方市）

近年、過疎・高齢化が進み地域コミュニティ活動が難しくなっている集落が全国各地に拡大しているが、その集落こそ「水源の里」として非常に重要な地域が多い。「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する。」との理念を広めることが重要である。

過疎地域で生み出される水資源、エネルギー資源、木材資源、安全な食料・農林生産物の生産機能、自然環境や伝統文化に見られる日本の原風景などの多様な資源の維持活用を積極的に図っていくことは、これからのわが国の重要なものであり、国民の生命、生活を「防衛」していくためには必要不可欠である。利便性の追求だけでなく、今後真剣にスローライフをも考えることが重要となる。



シンポジウム会場（喜多方市）

編集後記

米国ではオバマ新大統領が就任しました。この大統領制は、直接国民が首長を選挙するという面では、国政と異なり日本の地方自治と共通するところが多いと思います。今回の議会だよりには、町議会の役割についての説明を加えました。町民の方の視線からすると、用語、制度等で分かりにくい面もあるでしょうが、できるだけ分かりやすく、親しみの持てる議会だよりを目指していきたいと考えています。今後とも、ご指導よろしくお願いたします。（K・I）